

令和5年度フードロス削減キャンペーン事業企画運営業務コンペティション実施要領

この要領は、令和5年度フードロス削減キャンペーン事業企画運営業務（以下「業務」という。）に係る業務委託先を決定するために行う公募型コンペティションの実施について、必要な事項を定めるものである。

1 事業の概要

- (1) 業務名
令和5年度フードロス削減キャンペーン事業企画運営業務
- (2) 業務の目的
県民の賞味期限に係る理解を深め、小売店において、賞味期限近くの食品の購入（手前どり）のきっかけとなる取組みを推進することで、より一層のフードロス削減を図る。
- (3) 業務の内容
別紙1「令和5年度フードロス削減キャンペーン事業企画運営業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりとする。
- (4) 業務期間
契約締結日から令和6年3月18日まで
- (5) 予算額
1事業者につき50万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (6) 採用予定数
3件程度

2 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) フードロス削減キャンペーンを適切に運営できる組織体制、設備等を備えていること。
- (2) スーパー等小売店であること。
- (3) 鳥取県内にスーパー等小売店を有していること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 募集公告の日から企画提案書提出日までの間いずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 審査会（選定委員会）の設置

- (1) 企画提案書を審査するため、フードロス削減キャンペーン事業企画運営業務コンペティション審査会（以下「審査会」という。）を設置する。
- (2) 審査会委員数は3名とする。

4 審査方法等

- (1) あらかじめ提出された企画提案書等により、別紙2「令和5年度フードロス削減キャンペーン事業企画運営業務委託コンペティション審査要領」に基づき、審査委員が個別に評価採点し、その合計得点を算出する。

- (2) 審査結果は申請者全員に文書にて通知する。
- (3) 審査の経緯は公表しない。
- (4) 審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。

5 応募手続等

(1) 書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課廃棄物リサイクル担当

電 話 0857 - 26 - 7198

ファクシミリ 0857 - 26 - 7563

メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

(2) 提出方法

メール、郵送及び持参にて受け付ける。

6 参加申込書の提出

本コンペティションに参加を表明するものは、企画提案書の提出に先立ち、令和5年10月20日（金）午後5時までに、様式第1号の参加申込書及び様式第2号の誓約書を5（1）の場所へ提出すること。

7 質問の受付について

- (1) 質問がある場合は、質問内容を明確に記載し、令和5年10月13日（金）午後5時までに5（1）の場所へ質問すること。
- (2) 質問とその回答は、令和5年10月18日（水）までに鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課のウェブページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/junkanshakai/>) で公開する。

8 企画提案書の作成、提出

企画提案書は次に定めるところにより作成し、提出するものとする。

(1) 企画提案に必要な書類

ア 企画提案書（様式第3号及び第4号）

イ 見積書

(2) 企画提案書等作成にあたり留意すべき事項

ア 業務実施に当たっての実施内容、独自性、業務実施体制、事業スケジュール等をできる限り具体的に記載すること。

イ 発注者が定めた仕様書の内容に基づいた企画・実施案を記載すること。

(3) 企画提案書等の提出期限、提出場所及び方法

令和5年10月27日（金）までに、様式第3号及び第4号の企画提案書と見積書を5（1）の場所へ提出すること。

(4) その他留意事項

- ア 企画提案書等は原則として返却しない。
- イ 提出された書類は、業務実施予定者の選定以外の目的には、参加者に無断で使用しないものとする。
- ウ 選定された者の企画提案書に係る著作権の帰属については、契約時に取り交わす契約書により定めるものとする。ただし契約締結前であっても、参加者に帰属するものとする。
- エ 選定されなかった者の企画提案書等に係る著作権は、参加者に帰属する。
- オ 発注者は参加者に対して、企画提案書等に係る著作権の使用に係る一切の対価を支払わないものとする。
- カ 2の参加資格要件を満たさない者が提出した企画提案書等は無効とする。
- キ 審査委員に対し、選考に対する働きかけを行った者は失格とする。
- ク 企画提案書等の提出後、企画提案書等に係る個別事項に疑義がある場合は、発注者から質問することがある。

9 全体スケジュール

- 令和5年9月29日（金） 公告日
- 令和5年10月13日（金） 質問期限
- 令和5年10月18日（水） 回答期限
- 令和5年10月20日（金） 参加申込書提出期限
- 令和5年10月27日（金） 企画提案書提出期限
- 令和5年11月10日（金） 選定結果通知